

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等について

N o	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間	総事業費 （円）	うち交付金充当額 （円）	実施状況	効果
				1,028,147,848	1,028,147,848		
1	河内長野市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①国の総合経済対策における物価高への支援として、住民税均等割非課税世帯への給付を行う。 ②給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12 ～ R6.10	22,820,000	22,820,000	対象世帯（住民税均等割非課税世帯）の約96％（11,966世帯）に対して現金を給付した。 （※令和5年度及び令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施）	物価高の影響を受ける住民税均等割非課税世帯に対して現金を給付することで、負担を軽減することができた。
2	河内長野市低所得者支援及び定額減税補足給付金	①国の総合経済対策における物価高への支援における、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、低所得者支援及び定額減税補足給付金（「R6非課税化・均等割のみ課税化給付」及び「調整給付」）を実施する。 ②給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯、定額減税を補足する給付の対象者	R6.5 ～ R7.3	1,001,227,848	1,001,227,848	「R6非課税化・均等割のみ課税化給付」及び「調整給付」を実施した。 「R6非課税化・均等割のみ課税化給付」については、対象世帯（令和6年度新たに住民税非課税等となった世帯）の約93％（1,780世帯）に対して現金を給付するとともに、付随することも加算の給付を行った。 （※ことも加算給付については、令和5年度及び令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施） 「調整給付」については、対象者の約99％（18,197人）に対して現金を給付した。	物価高の影響を受ける「令和6年度新たに住民税非課税等となった世帯」及び「定額減税しきれないと見込まれる方」に対して現金を給付することで、負担を軽減することができた。
7	物価高騰対応重点支援給付金及び定額減税補足給付金（不足額給付）	①国の総合経済対策における物価高への支援における、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、低所得者支援及び定額減税補足給付金（「不足額給付」）を実施するとともに、住民税均等割非課税世帯への給付を行う。 ②給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯				令和 7 年度に繰越して実施中	
11	物価高騰対策学校給食支援事業	①物価高騰により保護者負担が増加する中、給食食材費高騰分に加え学校給食費の一部を市が負担することにより、保護者負担の軽減並びに安定した学校給食の提供を図る ②補助金（給食食材費分） ③河内長野市学校給食会				令和 7 年度に繰越して実施中	
12	大阪・関西万博児童・生徒体験活動にかかる保護者支援事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減のため、市立学校に通う児童・生徒の保護者負担となる校外学習の交通費を支援する。 ②バス利用に係る委託料及び介護タクシー利用料 ③児童・生徒				令和 7 年度に繰越して実施中	
13	物価高騰対策おむつ定期便事業	①原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、地域の支援者が訪問して保育に係るリスクの高い0歳児の見守りを行うとともに、必要なサイズのオムツを後日配達することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②委託料、役務費 ③令和7年1月1日から令和7年12月31日生まれの市民				令和 7 年度に繰越して実施中	
14	物価高騰対策のための保育施設における副食費免除事業	①物価高騰により食材費も高騰する中、保育施設における副食費を免除することにより、保護者負担の軽減を図る。 ②補助費（3歳～5歳児 1・2号1,879人＋新1号・新2号62人＝1,941人分から、既に副食費を免除されている下記を除いた分の副食費相当分） ◇施設型給付で副食費免除者分として園に給付している428人 ◇子ども・子育て支援交付金（国・府）で補足給付として給付している20人 ※上記人数はR6.11月時点で算出 ③◇1・2号分⇒保育施設（公立も含む、令和7年度に通園する児童の保護者が負担する副食費） ◇新1・2号分⇒保護者				令和 7 年度に繰越して実施中	
15	物価高騰対策高齢者公共交通利用促進事業	①大阪府のタクシー料金は、令和5年5月31日から初乗り料金が1.7km680円（400円/km）から1.3km600円（461円/km）となり、約15％引き上げられている。また、ガンリノ代も高騰している中、高齢者が外出を控えることで、身体的・社会的な健康が損なわれる恐れがある。本市においては、バス停や駅までの移動が難しい高齢者も多いが、65歳以上の市民に対し、家の前から利用可能な公共交通であるタクシーの600円券×4枚を交付することで、これらの物価高騰に苦しむ高齢者の移動を支援するとともに、健康促進・介護予防に寄与し、まちの活性化を図ることを目的とする。 ②需用費、役務費、委託料、負担金 ③65歳以上の市民				令和 7 年度に繰越して実施中	
16	福祉関係事業等物価高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している生活困窮者等事業所を支援し、事業の維持を図る。 ②生活困窮者等事業所の事業継続にかかる経費 ③生活困窮者自立支援事業実施事業所 3事業所、救護施設 1施設	R7.2 ～ R7.3	400,000	400,000	物価高騰等対策として、事業を継続している生活困窮者等事業所のうち、対象となる全生活困窮者等事業所（4法人）に対し、事業継続にかかる経費を給付した。	物価高騰に対する対策支援として給付金を給付した。これにより、事業所及び施設の運営の安定を図り、ひいては事業所・施設の職員や利用者の安全・安心に資することができた。
17	障がい福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している障がい福祉サービス等事業所を支援し、もって障がい福祉サービスの維持を図る。 ②障がい福祉サービス事業所等の事業継続に係る経費 ③障がい福祉サービス等事業所				令和 7 年度に繰越して実施中	
18	高齢者サービス事業等物価高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している高齢者サービス事業所等を支援し、もって高齢者サービスの維持を図る。 ②高齢者サービス事業所等の事業継続にかかる経費 ③高齢者サービス事業所等				令和 7 年度に繰越して実施中	
19	介護事業等物価高騰対策支援事業	①物価高騰対策として支援金を給付することにより、事業を継続している介護事業所等を支援し、もって介護サービスの維持を図る。 ②介護事業所等の事業継続にかかる経費 ③介護事業所等				令和 7 年度に繰越して実施中	
20	幼児教育・保育施設等物価高騰対策支援事業	①原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している幼児教育・保育施設等を支援し、子育て支援サービスの維持を図る。 ②幼児教育・保育施設等の事業継続にかかる経費 ③幼児教育・保育等事業所	R7.2 ～ R7.3	3,700,000	3,700,000	対象施設29施設（私立保育所・認定こども園22施設、私立幼稚園1施設、認可外保育施設2施設、地域子育て支援施設4施設）のうち、辞退1施設（認可外保育施設1施設）を除く28施設に対し、給付金の支給を行った。	子育て支援サービスが安定的に提供された。
21	病院物価高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、支援給付金により、入院患者を抱える病院を支援し、もって病院機能の維持を図る。 ②病床のある病院の機能継続にかかる経費 ③医療法に定める病院（20床以上）で入院（病床の稼働）の実態があること	R7.2 ～ R7.3	2,000,000	2,000,000	市内病院（病床の収容人数が20人以上） 8件 25万円を給付	病院の運営の安定を図り、ひいては医療の安全安心な提供に寄与した。
22	診療所・調剤薬局物価高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、支援給付金により、診療所・調剤薬局を支援し、もって医療提供機能の維持を図る。 ②一般診療所・歯科診療所・調剤薬局の機能継続にかかる経費 ③医療法に定める診療所・調剤薬局で、経営の実態があること				令和 7 年度に繰越して実施中	
23	農業者物価高騰対策支援事業	①原油価格や物価高騰による影響を受ける農業者に対し、支援金を交付することで、事業活動の負担軽減を図る。 ②交付金、事務費 ③市内直売所における出荷登録農家、生産者団体会員、JA米出荷農家				令和 7 年度に繰越して実施中	
24	林業者物価高騰対策支援事業	①原油価格や物価高騰による影響を受ける林業者に対し、支援金を交付することで、事業活動の負担軽減を図る。 ②交付金 ③本市内に住所を有する林業従事者または事務所がある林業事業体	R7.2 ～ R7.3	165,000	165,000	林業従事者に物価高騰による影響を支援するため個人1件15,000円、法人1件150,000円（従事者10名分）をそれぞれ支援金として交付し、負担軽減を図った。	物価高騰による影響を軽減でき、市内の森林整備が進んだ。

N o	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間	総事業費 （円）	うち交付金充当額 （円）	実施状況	効果
				1,028,147,848	1,028,147,848		
25	物価高騰対策一般廃棄物収集運搬事業者車両経費支援事業	①一般廃棄物(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の収集運搬は全市民に関わるライフラインである。物価等の高騰により市内で一般廃棄物(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の収集運搬を行う事業者が保有する車両に要する経費が増加しており、その一部を支援することにより、一般廃棄物収集運搬事業及び市民生活の安定化を図る。 ②一般廃棄物の収集運搬に使用する車両の燃料費高騰並びに点検整備及び消耗品(エンジンオイル、タイヤ、アドブルー等)の高騰への対策として、車両に要する経費の一部を支援する。 ③専ら市内を対象に一般廃棄物(ごみ・し尿・浄化槽汚泥)の収集運搬の事業を営む事業者	R6.4 ～ R7.3	5,308,000	5,308,000	ごみ収集運搬事業者2社、し尿・浄化槽汚泥収集運搬事業者1社に対し、車両経費支援のために給付金を給付した。	物価高騰後も、引き続き安定した廃棄物収集を継続している。
26	物価高騰対策公共交通事業者支援事業	①物価高騰や利用者減少、乗務員不足による人件費高騰などにより経営状況が悪化している公共交通事業者を支援し、市内公共交通網の維持を図る。 また、モバイルチケット(市内の南海バスのフリー券)700円/枚を500円/枚で販売し、バスの利用促進を図る。 ②負担金 ③南海バス				令和7年度に繰越して実施中	